

## くらしき食品ロスゼロ推進店の募集について

### 1 概要

本年3月に「倉敷市食品ロス削減推進計画」を策定し、市民・食品関連事業者（以下「事業者」という。）・行政が連携して、食品ロス削減を推進していくこととしています。

本計画における施策として、市民の行動や事業者の商習慣の見直しを促すため、食品ロス削減に取り組む市内の事業者を「くらしき食品ロスゼロ推進店」として認定し、その取組内容を広く情報発信してまいります。

このため、積極的に食品ロス削減の取組を行っている事業者を広く募集します。

### 2 認定要件

次に掲げる食品ロス削減に取り組んでいる飲食店や食品小売店等

#### (1) 食べ残しを出さない取組

小盛りメニューの提供、宴会時の3010運動の呼びかけ、持ち帰り容器の用意など

#### (2) 食品の製造、販売段階での取組

食材の使い切り、季節商品の予約販売、規格外食材の活用など

#### (3) フードバンク活動等への支援

フードバンク・フードドライブ活動への支援、備蓄食品の有効活用など

#### (4) 食品ロス削減に関する啓発活動

店頭における「てまえどり表示」やポスター等の掲示など

### 3 募集

令和5年8月から市ホームページ、広報紙、商工会議所会報誌等での周知による。

### 4 推進店の取組PR

市から、店頭に掲示するための認定証を推進店に交付するとともに、市ホームページ等で、その取組内容を広く市民・事業者にも周知していく。